

町職員の給与等のあらまし

積丹町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例により、令和6年度の職員の給与等の状況をお知らせします。なお、一部の項目については、令和7年4月1日現在の状況です。

1. 職員の任免及び職員数に関する状況

①採用と退職等の状況（令和6年4月1日～令和7年3月31日）

区 分	採 用	離 職						離職計
		退 職			免 職			
		定 年	死 亡	自己都合 そ の 他	分 限	懲 戒	失 職	
一般行政職		1 人		1 人				2 人
技能労務職								
医療職								
計		1 人		1 人				2 人

②職員数の状況（各年度4月1日）

区 分	6 年 度	7 年 度	対前年度増減数
一般会計	57 人	55 人	△2 人
特別会計	5 人	5 人	0 人
公営企業会計	2 人	2 人	0 人
計	64 人	62 人	△2 人

注1 町職員の定数は条例で上限が定められており、その総数は、96人となっています。

注2 令和7年4月1日付採用者なし

2. 職員の人事評価の状況

積丹町職員の人事評価実施規程（平成28年訓令第4号）により平成28年4月1日より実施

3. 人件費等の状況

①人件費の状況（全会計決算見込）

区 分	住民基本台帳人口	歳出額 A	人件費 B	人件費率（B／A）
6 年 度	1,673人(R7.3.31)	4,025,761千円	660,465千円	16.4%
5 年 度	1,753人(R6.3.31)	4,000,137千円	651,364千円	16.3%

注1）人件費は、職員に支給される給料や諸手当のほかに、使用者が負担する共済費などの費用の合計。（特別職・議員・委員の報酬等も含まれます。）

注2）人口は各年度の3月31日に住民基本台帳に記載されているもの。

②一般行政職平均給料等

区 分	令和6年4月1日現在	令和7年4月1日現在
平均給料月額	312,985円	334,024円
平 均 年 齢	43歳1月	43歳8月

③職員給与費の状況（全会計決算見込）各年度中の採用者、退職者含む（単位：千円）

区 分	職員数 A	給 与 費				1人当たりの給与費 (B／A)
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
6 年 度	64 人	248,109	37,365	102,182	387,656	6,057
5 年 度	62 人	244,482	35,406	94,727	374,615	6,042

④初任給及び経験年数別平均給料月額（各年度4月1日現在）

区 分			初 任 給	経 験 年 数		
				10年以上15年未満	15年以上20年未満	20年以上25年未満
7 年 度	一般行政職	大学卒	220,000円	290,850円	321,700円	351,000円
		高校卒	188,000円	250,625円	292,400円	352,800円
6 年 度	一般行政職	大学卒	196,200円	276,767円	339,200円	379,300円
		高校卒	166,600円	226,800円	273,800円	341,100円

⑤職員手当の状況（令和7年4月1日現在）

手 当 名	内 容
扶養手当 (月額)	①配偶者 3,000円 ②子 11,500円 ③15歳に達する日以後の4月1日から22歳に達する日以後の最初の3月31日までにある子 1人5,000円加算 ④父母等 6,500円
住居手当 (月額)	①家賃の月額が16,000円を超える借家等の場合 家賃の月額に応じて28,000円を限度に支給
通勤手当 (月額)	①交通機関利用者 運賃の額55,000円までは全額支給 ②自動車等使用者 通勤距離に応じて2,000円から31,600円の範囲で支給
特殊勤務手当	ボイラー等管理手当（10月～4月まで月額支給） 4,000円
時間外勤務手当	正規の勤務時間を超えて勤務することを命じられた職員に支給
寒冷地手当	11月から3月まで月額支給 ①世帯主（扶養親族あり） 26,000円 ②世帯主（扶養親族なし） 14,500円 ③世帯主以外 9,800円
期末・勤勉手当	区 分 期末手当 勤勉手当 計 備 考
	6月期 1.250月分 1.05月分 2.3月分 ※職務の区分に応じて加算措置有
	12月期 1.250月分 1.05月分 2.3月分
	合計 2.5月分 2.10月分 4.6月分 国の基準 4.6月分 加算措置 有
退職手当	区 分 自己都合 定 年
	勤続20年 19.6695月分 24.586875月分
	勤続25年 28.0395月分 33.27075月分
	勤続35年 39.7575月分 47.709月分
	最高限度 47.709月分 47.709月分

⑥特別職の給料等（令和7年4月1日現在）

区 分	給 料 月 額	期 末 手 当	備 考
町 長	650,000円	6月期 2.30月分	加算措置：有
副町長	560,000円	12月期 2.30月分	
教育長	530,000円	合計 4.60月分	

⑦議会議員の報酬等（令和7年4月1日現在）

区 分	給 料 月 額	期 末 手 当	備 考
議 長	260,000円	6月期 2.05月分	加算措置：有
副議長	200,000円	12月期 2.05月分	
常任委員長	180,000円	合計 4.10月分	
議 員	170,000円		

4. 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況（令和7年1月1日現在）

①勤務時間（標準的なもの）

1週間の 勤務時間	開始時間	終了時間	休憩時間
38時間45分	午前 8時30分	午後 5時15分	正午～午後 1時00分

②年次有給休暇の取得状況（令和6年1月1日～令和6年12月31日）

全対象職員数A	総取得日数B	平均取得日数B/A
63人	626.1日	9.9日

注1 後志広域連合派遣職員を除く

注2 令和5年度退職者を除く

③病気休暇の取得状況（令和6年1月1日～令和6年12月31日）

取得職員数A	取得日数B	1人当たりの取得日数B/A
11人	79日	7.2日

5. 職員の休業に関する状況（令和6年4月1日～令和7年3月31日）

区 分	人 数
育児休業	2
部分休業	—
育児短時間勤務	—

6. 職員の分限及び懲戒処分状況（令和6年4月1日～令和7年3月31日）

①分限処分

区 分	人 数
休 職	—
降 任	—
免 職	—

②懲戒処分

区 分	人 数
戒 告	—
減 給	1
停 職	—
免 職	—

7. 職員のサービスの状況

サービスの根本基準として、全ての職員は「全体の奉仕者」として公共の利益のために勤務し、職務遂行に当たっては全力をあげて専念しなければなりません。

町では「サービス規程」に基づき、職員一人一人が法令の遵守などサービス規律の保持に努めています。

8. 職員の退職管理の状況

地方公務員法（昭和25年法律第261号）第38条の6第1項の規定に基づき、平成28年4月1日から退職管理の適正を確保するため「再就職者による現職職員への働きかけ規制」等が導入されました。

このため、法の規定に基づき適正な退職管理に努めています。

9. 職員の福利厚生及び利益の保護の状況（令和6年4月1日～令和7年3月31日）

①職員健康診査の状況

職員健康診査受診者数 55名

②職員の福利厚生のための各種団体の設置状況

○北海道市町村職員共済組合

事業の種類	事業内容
短期給付事業	組合員とその家族の病気・けが・出産・死亡などの事故に対して、給付する事業
長期給付事業	組合員が退職したときの年金給付などの事業
福祉事業	組合員とその家族の福祉と健康の増進を図るための事業（住宅建設資金等貸付、疾病予防対策など）

○北海道市町村職員福祉協会

事業の種類	事業内容
医療給付事業	退職会員等が自己負担として支払った医療費の給付、入院見舞金、死亡弔慰金の支給等
貸付事業	一般資金、育成資金の貸付等
福利厚生事業	入院一時金、出産祝金、宿泊施設利用助成等

公費負担 令和6年度実績 179千円

③職員の利益の保護の状況

職員は公平委員会に対して、給与・勤務時間・その他の勤務条件に関する措置の要求や、不利益な処分についての不服申立を行うことができます。

公平委員会では要求を審査したり、不服申立に対する裁決を行うなどの必要な措置を執ります。令和6年度は、措置の要求及び不服申立はありませんでした。

10. 研修の状況

研 修 内 容	受講者数
職場内一般研修	18人
職場外一般研修（新規採用基礎研修）	0人
職場外一般研修（初級研修）	4人
職場外専門研修（実務研修）	4人
職場外専門研修（その他）	10人

11. その他

議会、選挙管理委員会、監査委員、教育委員会、農業委員会に係る人事行政の運営状況は、上記の数値等に含まれております。